

2020年5月20日

各位

CTCファーストコンタクト株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の最高位3段階目に認定

～女性の活躍を積極的に推進する企業に認定～

CTCファーストコンタクト株式会社（代表取締役社長：山本 裕久、本社：東京都世田谷区、以下：当社）は（※1）、厚生労働大臣が、女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業を認定する制度「えるぼし」（※2）の最高位に認定されました。

今回の認定は、女性活躍推進法に基づき、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、当社は全ての基準を満たしていると評価され、最高ランクである「認定段階3」を、2020年3月31日付で取得しました。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

当社では、2025年までに管理職に占める女性割合を35%まで引き上げることを目標としています。人事制度の改定や、次期管理職候補に向けた教育方針の策定、育児休業取得者が安心して復職できるフォロー体制の構築等を実施いたします。

当社は、今回の「えるぼし」最高ランクの認定を受け、ダイバーシティ活動を推進し、積極的な女性の登用を進め、これからも全ての社員が活躍できる職場環境を目指します。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

CTCファーストコンタクト株式会社

経営管理本部

TEL:03-5712-8260

E-Mail : ctcfc-press@ctc-g.co.jp

※1 CTCFCは、株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下：ベルシステム24）と伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（略称：CTC）との合弁会社で、サービスデスクやコンタクトセンターなどの業務アウトソーシングサービスを提供しています。

※2 えるぼしは、「女性活躍推進法」に基づき行動計画の作成や提出をした企業のうち、実施状況が優良な企業に厚生労働大臣が認定する制度です。

①採用 ②継続就労 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコースの5つの項目において審査があり、認定された企業は、その内容によって3つのランクに評価されます。